

定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会日時

令和6年2月26日（月） 午前10時00分 開会
午前11時00分 閉会

2 開催場所

富士川町役場 3階301会議室

3 出席及び欠席委員の氏名

出席委員 中村 高志 職務代理 長澤 美和 委員
保坂 文彦 委員 秋山 悦彦 委員

4 議場に出席した事務局の職員の職氏名

教育次長	秋山 忠	教育総務課長	小林 恵
生涯学習課長	井上 誠	中学統合準備室長	齋藤 栄治
給食センター長	西川 修司	総務学校担当リーダー	望月 芳能
社会教育担当リーダー	齊藤 義慧	社会体育担当リーダー	長澤 俊一

5 傍聴人及び報道

なし

6 教育長報告

令和6年1月27日から令和6年2月26日までの事務事業について報告。

【報告の要旨】

(1) 中学校3年生の高校受験について

前期試験は2月1、2日に実施、9日に発表された。後期試験は3月5日に実施予定で、14日に発表。私立校や専門学校を含め、今年度は全員が進学を希望している。受検者生徒数は増穂中で117名、鰯沢中で19名となり計137名が受検する。

(2) 町内小中学校における新年度の入学児童・生徒数について

小学校の入学予定児童数は85名（昨年84名）、中学校の入学予定生徒数は106名（昨年110名）を見込んでいる。

(3) 新年度の小中学校のクラス編成について

小学校では、普通学級25、複式2、支援学級7（知的2、情緒5）となり合わせ

て34学級となる見込みで、前年度と同じクラスの数。中学校では、普通学級12、支援学級4（知的1、情緒2、難聴1）となる見込みで、前年度より1クラスの減。これは、普通学級が12クラスとなったため。

【委員了知】

7 会議に付した議案

議案第2号 令和5年度富士川町一般会計補正予算（第10号）について

議案第3号 富士川町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について（学校医報酬）

議案第4号 富士川町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について（学校運営協議会委員報酬）

議案第5号 富士川町奨学金条例の一部を改正する条例について

議案第6号 富士川町奨学金条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第7号 富士川町就学奨援助費支給要綱の一部を改正する告示について

議案第8号 富士川町立中学校統合に係る指定制服等購入費補助金交付要綱の制定について

8 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

9 議事の概要

(1) 令和5年度富士川町一般会計補正予算（第10号）について

議長 事務局から説明を求める。

事務局 資料により説明。

委員 教育総務課の補正予算で、鯉沢中学校に空手部があるのか。

事務局 空手部はないが、鯉沢中学校として大会に参加するため、補助している。

議長 ただ今の提案でよろしいか。

全委員 「異議なし」の声

【異議なし 可決】

(2) 富士川町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について（学校医報酬）

議長 事務局から説明を求める。

事務局 資料により説明。

委員 報酬額が倍近くになっているが。

事務局 他の学校については、近隣と比較しても高い方だったが、南小学校

だけ、安かったことから、近隣と均衡を保つよう改正するものである。

委員 南小以外のところは特に改正はしない。
事務局 改正はしないが、中学校の部分については、統合を控えているため、統合後検討していく。

委員 学校医については、年に何回くらい健診をするのか。
事務局 健診については、1回だが、インフルエンザ等に対しての休校等の判断についての相談や、学校保健委員会への出席などをしていただいている。

議長 ただ今の提案でよろしいか。

全委員 「異議なし」の声

【異議なし 可決】

(3) 富士川町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について（学校運営協議会委員報酬）

議長 事務局から説明を求める。

事務局 資料により説明。

委員 増穂小、増穂中、鯉沢中学校にはないのか。

事務局 地域と学校のつながりという部分の醸成をくんでいくのが難しいところであるが、今後、順次、設置していかなければならない。

委員 年額 3,000 円の根拠は。

事務局 この条例の別表に各種委員の報酬額が規定されているが、他の委員との均衡を保つため、設定させていただいた。

議長 ただ今の提案でよろしいか。

全委員 「異議なし」の声

【異議なし 可決】

(4) 富士川町奨学金条例の一部を改正する条例について

議長 事務局から説明を求める。

事務局 資料により説明。

委員 現状、利用している者がいるのか。

事務局 近年、利用する者は、いない状況である。

議長 ただ今の提案でよろしいか。

全委員 「異議なし」の声

【異議なし 可決】

(5) 富士川町奨学金条例施行規則の一部を改正する規則について

議 長 事務局から説明を求める。

事 務 局 資料により説明。

議 長 ただ今の提案でよろしいか。

全 委 員 「異議なし」の声

【異議なし 可決】

(6) 富士川町就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について

議 長 事務局から説明を求める。

事 務 局 資料により説明。

議 長 ただ今の提案でよろしいか。

全 委 員 「異議なし」の声

【異議なし 可決】

(7) 富士川町立中学校統合に係る指定制服等購入費補助金交付要綱の制定について

議 長 事務局から説明を求める。

事 務 局 資料により説明。

委 員 学校を統合する場合、そういう補助をしているところが多いのか。

事 務 局 自治体によっては、補助しているところもある。

議 長 ただ今の提案でよろしいか。

全 委 員 「異議なし」の声

【異議なし 可決】

10 協議事項

な し

11 報告事項

な し

12 その他

な し

13 今後の日程について

(1) 令和5年度末人事異動作業に係る地教委との最終打ち合わせについて

(2) 山梨県市町村教育委員会連合会定期総会について

14 議決事項

- 議案第2号 令和5年度富士川町一般会計補正予算（第10号）について
議案第3号 富士川町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例について（学校医報酬）
議案第4号 富士川町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例について（学校運営協議会委員報酬）
議案第5号 富士川町奨学金条例の一部を改正する条例について
議案第6号 富士川町奨学金条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第7号 富士川町就学奨援助費支給要綱の一部を改正する告示について
議案第8号 富士川町立中学校統合に係る指定制服等購入費補助金交付要綱の制
定について

15 その他教育長が必要と認めた事項

なし

16 その他

- 会議規則第16条第1項による会議の次第は別紙のとおり。
○次回教育委員会 定例会 3月26日（火）午前10時00分
会場は、役場3階会議室

会議録署名

教育長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____

議事録作成 _____